

第三章

福野神明社と神社関係の行事

この章では福野神明社に関すること、および夜高・曳山行事の期間中に神職が主に関わる行事について簡単にまとめておく。なお、行事の詳細については浦町が当番町のときのものであることをお断りしておく。

第一節 福野神明社について

第一項 福野神明社の歴史

福野神明社は、富山県南砺市福野一八〇一番地、福野の横町に鎮座する。御祭神は、天照皇大神と豊受皇大神の二神である。福野の人々からは、家内安全、無病息災、五穀豊穡、商売繁盛の神社としてのみならず、町立て後の大火からの復興を見守ったことにちなんで、困難を乗り越えて幸福をもたらす神としても崇拜されている。現在、春の例祭は毎年五月二日、秋の例祭は毎年九月八日に行われている。

創建は、慶安五年（一六五二）五月とされている。その年の二月、大火が起こって福野の町の全戸が焼失し、灰燼に帰ってしまった。そこで町を再建するなかで、町を守護する氏神として伊勢神宮の御分霊を勧請したのが福野神明社である。現在、福野神明社には、このときの伊勢神宮の御分霊ともいわれる古い大麻（一万度御祓大麻）が残され、これには「伊勢御師大森三郎大夫」という名が記されているともいう（福野夜高保存会二〇〇三）。

社殿もまた、慶安五年（一六五二）に建築されたといわれている。社殿の改築・再建・葺替え等を中心にした後の動きをみていくと、正徳五年（一七一五）二月に本殿が改築されたとされる。このときの古い本殿は、境内末社の一つ、天満宮の社殿に再利用されたといわれている。また延享四年（一七四七）にも社殿の修復があったとされる。さらに文政一三年（一八三〇）から天保三年（一八三二）にかけて本殿、幣殿、拝殿の

大規模な再建がなされた。このとき流れ造りの板葺きとなり、これが現在までの本殿となっている。このときの部材は、大坂の熊野屋理兵衛から大小の桧材四四本を購入し、海運（西廻り航路）で伏木（現高岡市伏木）まで運んだ後、小矢部川を船で遡って津澤（現小矢部市津沢）まで運び、さらにそこから陸送で福野まで運んだとされる。再建にあたっては、大工棟梁の井波の宮大工・松井角平を筆頭に、井波の石工・甚吉、高岡の鋳金具職人、井波の彫刻師ら多くの職人たちの参画があったようである。その経費は、錢二七二〇貫七〇五文、銀二貫四二一匁一分一厘であったなどといわれている。

この再建に伴う遷座祭が天保三年（一八三二）六月一日に行われており、その際に詠まれた祝詞も現存している。この祝詞は、佐野（現高岡市佐野）の十村で国学者でもあった五十嵐篤好が作文し、野尻（現南砺市野尻）の十村の菊池六郎右衛門之則が書き、奉読は肝煎の上保吉左



1. 福野神明社



2. 絵馬堂

衛門であったという。作者や年代の判明している祝詞としては富山県内で現存最古のものであることから平成二年（一九九〇）に「天保三年福野神明社遷座祭祝詞」として南砺市（当時は福野町）の指定文化財・古文書にもなっている。

明治時代に入って、明治元年（一八六八）に村社となる。明治三六年（一九〇三）に草檣板で葺替えが行われ、明治四〇年（一九〇七）には神饌幣帛料供進神社に指定されたことよって幣殿の増改築も行われている。また、大正一四年（一九二五）五月には境内入り口の大石鳥居が奉納されている。

昭和時代に入ると、昭和二年（一九二七）一二月、境内二四〇坪増加の許可が申請された。昭和四年（一九二九）より本殿の基礎を上げるとともに、屋根を銅板に葺替え直しており、その遷座祭を昭和一二年（一九三七）に行っている。このとき本殿の上屋であった建物は、境内に移築改造されて現在の絵馬堂となっている。昭和四年には、射水神社の平尾三郎宮司の書いた社標も奉納されている。このほか昭和八年（一九三三）一月から昭和九年三月にかけて福野神明社の前の水路・芝井川からの取水工事も行われている。

なお、境内には今日でも樺や杉の原木が何本かみられるが、昭和三〇年代までは今よりも樹木が多く、鬱蒼とした杜を形成していたという。

平成一七年（二〇〇五）の『福野町史』に記載されている祭具・神具を抜粋しておく、「本殿内陣扉前に雲形台金属鏡、中門両側に猫足型釣灯籠、幣殿奥にガラス釣鏡、三本立金幣、金属瓶子、真榊、春日型灯籠、幣殿天井に六角釣灯籠、両側に内侍灯籠、幣殿手前両側に六角型台灯籠、拝殿天井に六角菱形型釣灯籠、柱掛照明器（二対）、胴長太鼓（二基）、向拝に鈴緒（本坪鈴）、拝殿四隅に四神旗、拝殿縁側に社名旗、中

庭に日月錦旗、御神幸行列用五色旗、神輿、幔幕（本殿、拝殿、社務所）（四二三頁）とある。

第二項 福野神明社の社宝

福野神明社の社宝としては、「御神輿」のほか、「北野社頭阿国歌舞伎図屏風」や「俳句額」などがある。

「御神輿」は、いつからのものかは不明であるが、城端の治五右衛門による漆工が施されているとされている。昭和五八年（一九八三）四月に京都で全面的な修復を行っている。

「北野社頭阿国歌舞伎図屏風」は、慶長一五年（一六一〇）前後に狩野派の絵師（一説に江戸時代初期の絵師・岩佐又兵衛ともいう）によって描かれたと推測される屏風絵である。六曲一双の左隻のみであるが、北野天満宮を背景に、社前で興行する阿国歌舞伎の賑わいを描いてお



3. 御神輿



4. 俳句額

り、享和元年（一八〇一）に御蔵町の氏子によって奉納寄進された。明治四二年（一九〇九）に修復されており、昭和四七年（一九七二）に富山県指定文化財・絵画となっている。

「俳句額」は、文化三年（一八〇六）に呂行によって奉納されたものである。砺波地方の文人、僧侶、商人などの俳句愛好家の句が記された色漆塗りの短冊二〇枚が取り付けられた優美なもので、城端の八代目治五右衛門の作とされる。この地域で俳諧が盛んであったことを示すもので、「神明社の俳句額」として昭和三七年（一九六二）に南砺市（当時は福野町）の指定文化財・工芸品となっている。

このほか社宝とはされていないものの、文政九年（一八二六）に上町の江田屋勘助が伊万里に特注して奉納した「伊万里染付御神前徳利」もある。

第三項 境内末社

境内末社には、天満宮と稲荷社の二社がある。

天満宮は、菅原大神（菅原道真公）を祭神とする。毎年一〇月二五日に例祭が行われる。創建は明らかではない。もとは別の地に鎮座しており、荒れ果てていたところを福野神明社に隣接する恩光寺が祀るようになったともいわれている。そして、正徳五年（一七一五）に福野神明社を再建した際、その旧本殿を天満宮とすることとなり、これを機に福野神明社の境内で祀られるようになったという。この社殿は、平成三年（一九九一）まで現役であった。現在の社殿は、同年九月の社務所の新築に合わせて旧井波町墓浦（現南砺市専勝寺）にあった八幡社の社殿を譲り受けたものである。

御神体の菅公木像は、元久年間（一一〇四〜一一〇六）の作とも伝

えられ、もとは福野の某家に安置されていたが、しばしば不思議な出来事が起こったことから天満宮に遷されたといわれる。

また宝物として、菅公七代目の高辻大納言の作と伝えられる菅公大画幅があり、嘉永五年（一八五二）に寺井屋他人郎が寄付したものとされている。明治時代に修復された後、昭和五二年（一九七七）にも修復されている

明治三五年（一九〇二）七月二三日から三日間、この天満宮で菅原道真公没後生誕一千年祭が執行された。これは、福野の開町二五〇年も兼ねて行われた記念事業であった。このとき天満宮の開扉があり、家々では紙花を飾り付けた角行燈を軒先に掲げ、各町内からは曳山、庵屋台、獅子舞、手踊りなどをだしたといわれている。

稲荷社は、天保一五年（一八四四）六月に五穀豊穡を祈願して野尻（現南砺市野尻）にあった法嚴寺（石武雄神社の別当寺）が寄進したものと



5. 天満宮



6. 稲荷社

され、倉稲魂神（宇迦御魂神）を祭神とする。横町の桶屋平助が代価一〇〇文で請負い、弘化四年（一八四七）四月に遷座祭を行った。その後、一時的に社殿が西上町に移ったことがあるが、明治三一年（一八九八）に今の場所に戻ったという。

祭日は、春祭りが毎年四月一八日、秋祭りが毎年一〇月一五日である（春祭りは一時期毎年六月一七日に変更されたが、当日は天候の良くないことが多かったため再び毎年四月一八日に戻したという）。

なお、このほか境内には招魂社もあり、毎年九月八日に招魂祭が執り行われている。

第二節 福野神明社にかかる祭礼

第一項 安全祈願祭

ここからは夜高・曳山行事期間中に行われる祭典及び諸行事を順にみておきたい。

安全祈願祭は、毎年五月一日の一三時から一三時四〇分の予定で、福野神明社で行われる。安全祈願祭は、この日と翌日の夜に曳き出される行燈とその関係者の安全を祈願する神事とされている。従って、参加者も行燈を曳き出す七つの町内の裁許である。

まず拝殿に各町内の裁許が並ぶ。本殿に向かって左端から、御蔵町の裁許二人、新町の裁許四人、七津屋の裁許三人、上町の裁許三人、横町の裁許四人、辰巳町の裁許三人、浦町の裁許三人である（調査時の当番町は浦町である。当番町の裁許が一番右端となり、その右横に神職がいる）。

各町の裁許が拝殿に参集すると、宮司以下神職により安全祈願祭が行われる。神楽太鼓に次いで修祓しゅぼつ、御祓みはらいとなる。更に献饌けんせん、祝詞奏上のりとそうじょう、

日時		行事	主な場所	備考
5月1日	13時～	安全祈願祭	拝殿	夕方～夜 行燈練り回し
		シャンシャンの練習	境内	
	14時頃～	献燈式（採火式）	拝殿	
	18時頃～	中行燈以下の参拝	鳥居前	
5月2日	15時～	春の例祭	拝殿	夕方～夜 行燈練り回し
	18時頃～	中行燈以下の参拝	鳥居前	
5月3日	10時～	曳山出発式	四つ角	午後 曳山巡行
	11時頃～	清祓式	鳥居前	
	12時30分～	発輿祭	拝殿・境内	
	17時～	還幸後鎮祭	拝殿・境内	

資料 1. 福野神明社が直接関係する行事一覧

玉串拝礼と続く。玉串拝礼では、神職に次いで当番町の裁許長が玉串を捧げて二拝二拍手一拝の作法で拝礼を行う。参列者は代表に合わせて列拝する。その後、撤饌、最後に再び神楽太鼓が打たれ、宮司から参列者に挨拶がある。

この後、直会なおらいとなる。まず当番町の裁許から盃と御つまみが裁許全員に配られる。御つまみは、輪切りの蒲鉾二切れとスルメ（イカを細く割いて甘辛く煮込んだもの）である（調査時は、福野のちゃんこ亭から調達している）。盃と御つまみが裁許全員に行き渡ると、当番町の裁許長が裁許全員の盃に酒を注いでまわる。裁許全員に注ぎ終わると、春の例祭の安全と各町内の発展を祈念して当番町の裁許長が挨拶をして乾杯する。裁許全員が酒を飲み干すと、当番町の裁許長が再度、裁許全員の盃に酒を注いでまわる。やがて全員が酒を飲み干すと安全祈願祭は終了となる。

第二項 シャンシャンの練習

安全祈願祭が終了すると、引き続き福野神明社の境内で、裁許全員でシャンシャンの練習を行う。本殿側に向かって右側に手前より浦町の裁許三人、辰巳町の裁許三人、横町の裁許四人、正面奥に上町の裁許三人、本殿に向かって左側に手前より御蔵町の裁許二人、新町の裁許四人、七津屋の裁許三人となる（調査時の当番町は浦町）。まず当番町の裁許が拍子木で自町内のシャンシャンを手本として披露する。次いで「お手を拝借」という当番町の裁許長の声に合わせて裁許全員でシャンシャンの練習をする。毎年シャンシャンの練習をするのは、町内によって微妙にやり方が異なるためである。

なお、裁許間で緊急に協議すべき事項がある場合は、このシャンシヤ

ンの練習に続いて協議される。さながら「緊急の裁許会」ともいふべき様相が展開されることもある。本調査期間中には新型コロナウイルス感染症関係の協議事項があり、当番町の浦町から反時計回りに辰巳町、横町、上町、七津屋、新町、御蔵町の順で各町内の意見を確認した。またこのとき異論が出ると再度協議となり、改めて浦町が提案し、辰巳町から反時計回りで順に確認することを繰り返す。

第三項 献燈式

シャンシャンの練習が終了するころ、福野神明社の拝殿では献燈式が始まる。献燈式は「採火式さいかしき」といわれることもある。毎年一四時頃から行われる。

各町内の年配の保存会会員や福野夜高連絡協議会の役員など計一〇人ほどが拝殿に参集する。献燈式は、福野夜高祭連絡協議会の事務局の



7. 安全祈願祭



8. シャンシャンの練習

司会で進行される。

幣殿奥に神饌が供えられ、その右側に各町内の供物が捧げられている。この供物の右側に各町内の提灯が一張ずつ並べられている。これらの提灯は各町内の代表者が持参するもので、左端（供物の右）から浦町（当番町）、辰巳町、横町、上町、七津屋、新町、御蔵町の順で並べられる。この並びは基本的に当番の回り順である。

前述の安全祈願祭と同様に、神楽太鼓から始まり、修祓、献饌、祝詞奏上と続く。この献燈式の祝詞では、福野の町立てや神社の由緒、夜高祭の由来なども奏上される。祝詞の後、幣殿の中央において忌火が切り出される。協議会の一人が古式に則り火鑽ひきりぐを用いて清浄なる火を起し、その火は神職により神饌の手前の雪洞に移される。その後、玉串拝礼となる。神職の拝礼に続き参列者代表が拝礼する。最初に福野夜高連絡協議会会長、次いで福野夜高連絡協議会会長代行、福野夜高連絡協議会副会長、浦町（当番町）の代表者、辰巳町の代表者、横町の代表者、上町の代表者、七津屋の代表者、新町の代表者、御蔵町の代表者の順で行う。各町内の順は当番町の回り順で、御蔵町はそれとは別に最後と決まっている。玉串拝礼後、撤饌、最後に再び神楽太鼓が打たれ、宮司が挨拶をして神事は終了となる。

終了後、各町内の代表者が順に進み出て雪洞から蠟燭で火をもらって自町内の提灯を灯す。この順番も浦町、辰巳町、横町、上町、七津屋、新町、御蔵町と、当番町の回り順を基本とし、御蔵町が最後となっている。この雪洞の火種は、そのまま翌五月二日まで灯されており、必要に応じて貰いにくるようにと神職から各町内に言い渡される。

なお、現在の献燈式の方式は、平成一九年（二〇〇七）から始められたものである。それ以前の昭和六三年（一九八八）から平成一八年ま

では、福野町商工会が中心になり神迎えと称して俱利伽羅峠を望める場所まで行って献燈式を行っていた。その後、福野夜高連絡協議会の提案もあって平成一九年から現在の方式に改めている。

第四項 中行燈以下の参拝

五月一日、各町内から曳き出される行燈は、四つ角に集合した後、順に福野神明社まで巡行して参拝を行う。例年参拝が始まるのは十八時半過ぎになる。福野神明社入口の鳥居の下には御祓い用に紙垂を付した榊枝が、白木の机に載せられ、その脇に神職一人が待機する。

各町内の中・小行燈は福野神明社の鳥居の前に到着すると巡行をやる。そして曳いていた子どもたちが全員、行燈の前に横何列かで並ぶ。最初に神職が子どもたちの頭上で榊の枝を左右と振って御祓いをし、続いて子どもたちの代表一人（神職がその場で適当に選んで声を掛ける



9. 献燈式



10. 俱利伽羅峠近隣での献燈式

こともある）が二礼二拍手一礼をする。他の子どもたちはそれに合わせて二礼二拍手一礼をする。最後に子どもたち全員で「ありがとうございまして」などと言ってから、再び行燈の巡行を始める。参拝の順は、横町、御蔵町、上町、七津屋、浦町、辰巳町、新町となっている。

また翌五月二日にも各町から曳き出される中行燈以下の行燈が福野神明社に参拝する。内容的には五月一日とほぼ同じであるが、参拝する順番だけは、五月一日とは逆で、新町、浦町、辰巳町、上町、七津屋、御蔵町、横町となる（この順番の入れ替えでは、浦町・辰巳町、上町・七津屋、横町・御蔵町はそれぞれセットで扱われる）。

なお、この神職による中行燈以下の御祓いは、神社側の主導で平成一六年（二〇〇四）頃から行われるようになったという。神社側としては、大行燈についても同様の御祓いを行うことを推奨してはいるが、実際は大行燈については各町内の参拝の作法があるため、それに従っており、神社側は直接的には関与していない。

第五項 春の例祭

春の例祭は、福野神明社で毎年五月二日の一五時から始まり、一七時前に終了する。例祭には神職六人と氏子総代、宮肝煎、十八人衆肝煎、宮年寄などが参加する。

拝殿にこれらの人々が参集すると、まず修祓、宮司一拝があり、オーという警蹕の中で本殿の扉が開かれる。次に献饌では、本殿下の神饌所幸櫃に三方に載せて用意された神饌が、複数の神職により一台ずつ恭しく手送りで運ばれ、本殿の扉の奥に供えられる。次いで本殿階下にて祝詞奏上、玉串拝礼が行われ、次に幣殿において参列者代表の玉串拝礼が行われる。氏子総代三人、宮肝入代表、十八人衆代表、宮年寄代表が一

人ずつ拝礼する。その後、撤饌では再び複数の神職により神饌が一台ずつ神饌所の幸櫃へと下げられる。閉扉ではオーという警蹕の中で本殿の扉が閉じられ、宮司一拝に合わせて一同も一拝する。続いて宮司の挨拶、直会となり一同が盃でお神酒を頂き、春の例祭が終了する。

第六項 曳山出発式

曳山出発式は、四つ角で例年五月三日の一〇時から行われる。各町内の曳山四基と上町・七津屋の庵屋台一基が四つ角に集合する。巨大な行燈の絵の描かれている町家の壁に向かって左手に来賓等が座り、壁の前に左から福野庵唄保存会のメンバー、庵屋台が陣取り、庵屋台の右手に上町・七津屋の曳山、横に新町の曳山、そしてこれらと向き合うようにして北陸銀行と砺波信用金庫の間の路上に横町の曳山、北陸銀行と富山第一銀行の間の路上に浦町・辰巳町の曳山が並ぶ。また各曳山の前に



11. 小行燈の参拝



12. 春の例祭

は、各町内の代表が羽織袴姿で並ぶが、近年では礼服装で参加する町内も見受けられる。

最初に福野曳山保存振興会長の挨拶がある。続いて来賓の御祝いの言葉となる。敬神会（氏子総代）代表、南砺市長、北日本新聞社砺波支社長、福野夜高祭連絡協議会会長、江戸川大学教授（阿南透氏）と挨拶が続く、それ以降の福野夜高連絡協議会会長代行、福野夜高連絡協議会副会長（市会議員）、南砺市商工会福野支部長、南砺市観光協会福野支部長、福野中部まちづくり協議会会長は氏名の紹介のみとなる。

次いで庵屋台の左に待機していた福野庵唄保存会によって庵唄の演奏が行われる。唄い手は男性二人、女性二人の計四人、三味線が女性五人、笛が男性二人、太鼓が男性一人の計一二人ほどの構成である。庵屋台の中では演奏しない。

庵唄の演奏が終わると曳山出発式は終了し、福野神社に向けて巡行を開始する。巡行の順番は、先頭が裁許長四人（横町、新町、浦町、上町の裁許長）、続いて上町の庵屋台、福野庵唄保存会のメンバー、新町の曳山、浦町・辰巳町の曳山、横町の曳山、上町・七津屋の曳山となる。

一行が福野神明社の鳥居の前（予め鳥居の下には白木の机の上に御神酒、御祓い用の榊枝が舗設され、神職が待機している）に到着すると、まず鳥居に向かって右に庵屋台と庵唄保存会のメンバーが着き、庵唄保存会の前に神職三人、庵屋台の前に四つの曳山の保存会会長四人が着座する。次いで鳥居に向かって左に奥から順に浦町・辰巳町の曳山、新町の曳山、横町の曳山がそれぞれ鳥居の手前まで来てから右に切り返しながらかバックして着座する。最後に鳥居の真正面に上町・七津屋の曳山が着座する。

そして清祓式きよはらいしきとなる。参加する神職は三人である。まず修祓（御祓い）、

祓詞に続いて榊枝にて御祓いが行われる。神饌、神職を御祓いし、続いて曳山の御祓いである。新町の曳山から反時計回りに浦町・辰巳町の曳山、横町の曳山、上町・七津屋の曳山、庵屋台と福野庵唄保存会の順に一基ずつ御祓いする。次に献饌となり、祝詞奏上では曳山の来歴も奏上される。次に玉串拝礼で、神職に続き、敬神会代表（新町曳山保存会）、福野曳山保存振興会会長（浦町曳山保存会）、横町曳山保存会会長、上町・七津屋曳山保存会会長、福野庵唄保存会会長と続く。そして福野庵唄保存会による庵唄「そらほの」の奉納となる。次いで、各曳山の町内に一升ずつ御神酒が配られ、参列者全員に御神酒が注がれ、神職の挨拶と乾杯でいただく。清祓式が終わると、まず上町・七津屋の曳山と庵屋台が出発し、次いで新町の曳山、浦町・辰巳町の曳山、横町の曳山の順で巡行を開始する。なお、庵屋台は巡行せず町内に戻る。



13. 清祓式



14. 神輿の巡幸（獅子舞・傘鉾）

第七項 発輿祭と神輿巡幸

発輿祭は毎年五月三日の一二時三〇分から福野神明社で行われる。拝殿の正面に神輿を載せたトラックが付けられる。トラックには幕が張られ、荷台の周囲は高欄が設けられている。拝殿には、神職のほか、氏子総代、宮肝煎、十八人衆肝煎、宮年寄などが参集し着座する。まず参進楽が奏される。次に修祓で、祓詞の後、祓麻（榊枝）にて神輿、神職、参列者を順に祓い、次に宮司祝詞奏上、宮司拝礼、参列者（敬神会長、総代、参列者代表）が拝礼する（ここでは玉串は用いず、二拝二拍手一拝のみ）。次に出御である。宮司が本殿を開扉し、神職がオーという警蹕をかける中、御霊代みたましろを神輿に遷す。これを二度行い、神輿の横で警蹕をかけた神職が神輿御扉を閉じる。

こうして神輿に御神霊を遷すと、神輿の渡御が始まる。神輿の渡御行列の順は、先頭が傘鉾である。これは辰巳町の男性三人で引く。⑧と白字で染め抜いた赤い幔幕を吊り下げた和傘で、頂には千成瓢箪がつけられている。これを車輪付きの木製の台に立てて曳行する。次が台旗である。これは七津屋の男性三人で引くもので、赤地に金糸で「神明宮祭禮七ツ屋氏子」と刺繍された旗を車輪付きの木製の台に立てている。次が四本の旗である。これは横町が出すもので、男性四人が緑、黄、赤、白（本来は五色の旗であったが、現在は紫の旗が欠けている）の順に並んで付き従う。次が獅子舞である。これは福野神明社の所有とされ、当番町の男子高校生五人が担当するムカデ獅子で、赤の獅子頭をもつ。次が太鼓を載せた木製の台車で御蔵町の男性二人が担当する。この太鼓に七津屋から男性二人が付き添い笛を担当する。次が荷台に太鼓を載せたトラックで神職二人が乗って太鼓を叩く。トラックには幔幕が張られる。次が荷台に神輿を載せたトラックである。御祓いの榊枝を持った神職が

先を行き、神輿の前に前行役の神職、神輿のすぐ後ろには宮司が扈従する。また神輿には白丁を着けた男性（うち一人は拍子木を持つ）が付き従う。

渡御行列は、決まったルートに従って福野の各町内を巡幸する。その際、沿道の十八人衆肝煎、宮年寄、氏子総代の家々や寺院などの前を通ると、太鼓がひと際大きく叩かれ獅子が舞い込み、拍子木が叩かれて神輿が停止する。そして、御捻りを受け取るとともに、神職が玄関先で一揖、祓、一揖で家人を祓い、神輿の屋根の四隅から垂れた綱を揺らし綱についた鈴を鳴らす。そして再び拍子木が叩かれると神輿は動き出す。神輿を迎える家では玄関口などに「御小休所」と書かれた紙を貼っておき、巡幸の太鼓の音が近づいてくると、家の前に出て渡御行列を迎えることが多い。巡幸は定期的に小休憩を取りながら一七時過ぎまで行われる。なお、この間、福野神明社では神輿の還御する前までに殿居（社



15. 神輿の巡幸



16. 還幸後鎮祭

殿に残る留守居役の神職）が神饌を整え、予め修祓を行う。

第八項 還幸後鎮祭

五月三日一七時過ぎ、神輿が福野神明社に還御してくると、神職をはじめ氏子総代、宮肝煎、十八人衆肝煎、宮年寄などが拝殿に着座する。先ず入御となり、警蹕がかけられて御霊代が御本殿に遷され、次に宮司一拝に合わせ一同一拝、次に警蹕とともに開扉、次に献饌は前日の例祭と同様に神饌が一台ずつ伝供される。本殿階下にて宮司が祝詞を奏上して玉串拝礼をし、次に参列者の玉串拝礼が幣殿で行われる。敬神会長、総代、役員が一人ずつ拝礼する。そして撤饌、警蹕とともに閉扉、宮司一拝に合わせて全員が一拝する。次に宮司が春の例祭を恙無く終えた旨の挨拶を行い、全員で直会を行って還幸後鎮祭は終了する。

第三節 福野神明社関係の役職と氏子組織

神社の氏子の範囲は、旧東礪波郡福野町福野の範囲にほぼ相当する。このなかでも特に古くからの町内を単位として組織されているのが敬神会という氏子組織である。氏子総代は、宮総代とも呼ばれ、横町一人、新町一人、上町・七津屋一人、浦町・辰巳町一人の計四人いる。敬神会は、氏子総代四人の筆頭一人が会長を務め、その下に順に宮肝煎（県・市会議員や十八人衆肝煎など）二〇人ほど、宮年寄一四人という役職者がいる。

宮肝煎は、福野に在住する富山県会議員や南砺市会議員などに当て職としてつけられるもののほか、十八人衆肝煎からなる。十八人衆肝煎は、納税額が多いなど一定の資産をもち、寄付金など多い人一八人である。いわゆる町の有力者であり、かつてはある程度固定されていた

が、明治時代以降は納税額などを指標としつつも若干の変化もあるものとなっている。

宮年寄は、福野の中心部を一〜一五の区に分けたうえで、九区の日町を除外した一四の区から一人ずつ選出される代表者で一四人いる。任期は二年である。

なお、調査時の町内ごとの敬神会役員の内訳と人数をみると、御蔵町（一区）は宮年寄一人、浦町（二・三・四区）は、宮総代一人、十八人衆肝煎四人、宮年寄三人、辰巳町（五区）は、十八人衆肝煎二人、宮年寄一人、横町（六・七・八区）は、宮総代一人、十八人衆肝煎六人、宮年寄三人、上町（一〇区）は、宮総代一人、十八人衆肝煎二人、宮年寄一人、七津屋（一一・一二・一三区）は、宮肝煎（県議）一人、十八人衆肝煎三人、宮年寄三人、新町（一四・一五区）は、宮総代一人、宮肝煎（市議）一人、十八人衆肝煎一人、宮年寄二人といった具合である。

